

庁名 山形家庭裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	後見開始	2				3	15	2				10	3370円	4000円	予納金で納付する場合でも、別途、登記嘱託返送用等の郵券220円分程度を納めていただく場合がありますので、受付窓口又は担当書記官にお問い合わせください。
	保佐開始	4				3	17	2				10	4590円	5000円	予納金で納付する場合でも、別途、登記嘱託返送用等の郵券220円分程度を納めていただく場合がありますので、受付窓口又は担当書記官にお問い合わせください。
	補助開始	4				3	17	2				10	4590円	5000円	予納金で納付する場合でも、別途、登記嘱託返送用等の郵券220円分程度を納めていただく場合がありますので、受付窓口又は担当書記官にお問い合わせください。
	任意後見監督人選任	2			4		11					8	3010円	4000円	予納金で納付する場合でも、別途、登記嘱託返送用等の郵券220円分程度を納めていただく場合がありますので、受付窓口又は担当書記官にお問い合わせください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												備考	
		郵便切手の場合													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関 する審判	成年後見人(保佐人,補助人)選 任	2	1				10				1		2470円	・郵送費用は郵便切手 で納付してください。 ・辞任申立てを同時に 行う場合は1220円を 1組追加	
	成年後見監督人(保佐監督人, 補助監督人)選任	2	1				10				1		2470円	3000円 予納金で納付する場 合でも、別途、登記嘱 託返送用等の郵券22 0円分程度を納めてい ただく場合があります。	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞 任許可	2	1				10				1		2470円	・郵送費用は郵便切手 で納付してください。 ・選任申立てを同時に 行う場合は1220円を 1組追加	
	成年被後見人(被保佐人,被補 助人)の居住用不動産処分許可						2						220円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	
	特別代理人選任(被後見人のた めの)						4						440円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	
	臨時保佐人選任						4						440円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	
	臨時補助人選任						4						440円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	
	成年後見人(保佐人,補助人)の 報酬付与						1						110円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額	予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。郵便切手で納付する際は不要	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2					4						1440円		・郵送費用は郵便切手で納付してください。 ・嘱託先の郵便局が複数の場合、嘱託先の数から1を引いた枚数の110円切手を追加
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更						2						220円		・郵送費用は郵便切手で納付してください。 ・回送を受けている後見人以外の者が申立てをする場合は1220円1組を追加。後見人が複数の場合は後見人が1人増えるごとに1220円1組を追加。 嘱託先が1増えるごとに110円を追加。
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任						10					3	1130円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	失踪宣告	2					17						2870円		郵送費用は郵便切手で納付してください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
親子に関する審判	未成年後見人選任	2				1	15	2				10	3090円	4000円	予納金で納付する場合でも、別途、戸籍嘱託返送用等の郵券220円分程度を納めていただく場合がありますので、受付窓口又は担当書記官にお問い合わせください。
	子の氏の変更許可						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	養子縁組許可						5					6	610円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	死後離縁許可	2					5						1550円		・郵送費用は郵便切手で納付してください。 ・当事者が2人以上のときは1人増すたびに500円2枚、110円2枚を追加
	特別養子適格の確認	8					12	4				7	5790円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	特別養子縁組の成立	4					9	2				5	3240円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	特別代理人選任（親権者とその子との利益相反の場合）						7					3	800円		・郵送費用は郵便切手で納付してください。 ・未成年者が15歳以上のときは110円1枚を追加

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												備考	
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要
	親権者変更(親権者行方不明 (死亡)等の場合)	4					10						14	3240円	・郵送費用は郵便切手 で納付してください。 ・当事者が3人以上の ときは1人増すたびに 500円2枚、110円2 枚を追加
相続に関 する審判	相続の放棄の申述						2							220円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。
	相続の限定承認の申述						2							220円	・郵送費用は郵便切手 で納付してください。 ・管理人選任の場合は 500円2枚、110円2 枚を追加
	相続の承認又は放棄の期間の 伸長						2							220円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。
	相続財産清算人の選任						5					6	610円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	
	特別縁故者に対する相続財産 分与	4					9						2990円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。	
	遺言書の検認						1							110円	・郵送費用は郵便切手 で納付してください。 ・申立人のほかに相続 人又は受遺者がいる 場合、110円1枚を、相 続人又は受遺者の人 数分追加
	遺言執行者の選任						4							440円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。
	遺留分放棄の許可						4							440円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。
	遺留分の算定に係る合意の許 可						8							880円	郵送費用は郵便切手 で納付してください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												備考	
		郵便切手の場合													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
保護者選任に関する審判	保護者選任						1						110円		・郵送費用は郵便切手で納付してください。 ・申立人と保護者候補者が異なる場合、110円2枚を追加
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					5						1550円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	氏の振り仮名の変更許可	2					5						1550円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	名の変更許可						3						330円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	名の振り仮名の変更許可						3						330円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	戸籍訂正許可	2					7					7	1840円		・郵送費用は郵便切手で納付してください。 ・当事者が2名以上のときは1名増すたびに500円2枚、110円2枚を追加
	性別の取扱いの変更	2					7						1770円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	就籍許可	2					12						2320円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4					9						2990円	3000円	
	調停事件（遺産分割以外）						6					14	800円	1000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
調停事件	調停事件（遺産分割）						12	4				28	2000円	2000円	左記の料金は、当事者が2人までの額 当事者が3人以上のときは1人増すごとに1000円分を追加 （郵便切手で納付する場合の内訳） 100円2枚、110円6枚、10円14枚
人事訴訟	人事訴訟	8					14		6		6	4	6000円	5000円	左記の料金は、当事者が2人までの額 当事者3人以上の場合は、1人増すごとに3000円分を追加 （郵便切手で納付する場合の内訳） 500円4枚、110円7枚、50円3枚、20円3枚、10円2枚
その他手続	即時抗告	3					8			10	8	6	3000円	3000円	左記の料金は、当事者が2人までの額 当事者3人以上のときは1人増すごとに3000円分を追加 （郵便切手で納付する場合の内訳） 500円4枚、110円6枚、40円4枚、20円6枚、10円6枚